

令和2年度 第1回みんなで支える森林づくり松本地域会議

開催日時 令和2年7月3日(金) 午前10時～正午
開催場所 松本合同庁舎講堂
出席委員 太田委員(塩尻商工会議所中小企業相談所)
大和委員(松筑木材協同組合理事長)
佐藤委員(座長、森林環境教育研究室室長)
高橋委員(横山木材有限会社)
平島委員(自然エネルギーネットまつもと代表)
増田委員(松本広域森林組合代表理事専務)

事務局 草間松本地域振興局長
千代林務課長
小日向課長補佐兼林務係長
福嶋課長補佐兼林産係長
太目課長補佐兼普及係長

会議事項

- (1) 令和元年度森林税活用事業の実施状況について
- (2) 令和2年度森林税活用事業の内容及び目標について
- (3) 長野県森林づくり指針の計画期間の見直しについて
- (4) その他

<委員からの意見等>

- (1) 令和元年度森林税活用事業の実施状況について

(平島委員) 教えていただきたいのですが、資料1-2の1頁目だけではないのですけれど、全体的に伐採とか整備、木を伐採する事業が多いように感じるのですが、それ自体は必要だと思うのですが、切った後の伐採木がどうなったのかというところが気になりまして、具体的にどういうふうに使われているのか、どんな処理がされているのかということと、切った樹種、木の種類の特徴的なものを教えていただければ、その2点についてお願いします。

(福嶋補佐) みんなで支える里山整備事業等の伐採は、保育間伐と間伐がありまして、保育間伐は切捨間伐、間伐は搬出間伐です。

防災・減災を観点にした里山整備で、地域からの要望等もお聞きしている中で、緩衝帯整備も含めた整備を行っています。

樹種としましては、主に広葉樹は切捨間伐を進めている状況です。

そのほか、危険木の伐採処理は松くい虫の被害等による松の枯損木を伐採していますので、利用にはつながっていない状況となっています。

(平島委員) 例えば搬出した後どうしたのかと、処理の具体的な内容を教えていただきたい。

(福嶋補佐) 間伐材の利用は、合板用に中信木材センターへの持ち込み、またはチップなどにも利用されています。

危険木の伐採処理は、昨年からみんなで支える里山整備事業のメニューの中に、「ライフライン等保全対策」が新たに加わり、道路の通行止めや停電など危険を及ぼしそうな枯損木をクレーン車等使って伐採しています。

伐採した木は既に枯れていますので、利用には結びついていないのが現状ですが、木質バイオマス発電としての利用について、今後検討したいと思っております。

(千代課長) 一般的には森林税事業の中で、最も予算の配分の大きいもの、割合の高いものは資料1-2の1頁の上にありますみんなで支える里山整備事業です。間伐

ということなのですけれども、第一期は切り捨てオンリーだったのですが、今回の第三期は、どんどん切ったものも使いましょうということで、搬出、道端まで持ってくるところまでの費用に対しても補助していますので、利用できる材は出していただいています。カラマツ等では、まっすぐなところは合板用に流れます。市場の方に一旦出てから合板工場に行くパターンが多いのですが、一期、二期、三期とやってきて、だんだん条件的に施業しづらいところが残ってきました。これを進めるのになかなか苦労しているのですが、やりづらい場所、道が行っていないところでは、やっぱり切り捨てになります。また、特にこの地域はアカマツが多く、そういう場合は、A材B材いわゆる製材用ですとか合板用に流れにくいとことがありますので、そのまま切り捨てて短く切って置いておく、薪等に使っていただける場合は使っていただくという形になっております。先ほどの資料の4頁には枯損木の利活用事業というものがありまして、枯損木が景観的にまずいので、切って置いておくのではなく、これをチップ化してバイオマス等に使いましょうということのモデルをやっています。こんなことにも力を入れて今年度もやっていきたいと思っておりますので、ご承知いただければと思います。

(2) 令和2年度森林税活用事業の内容及び目標について

(増田委員) 今年春先からコロナウイルス感染症の影響が出ています。私どもの当初の予測だとお盆あたりからと予測していたのですが、もう早いところでは3月ごろから木材流通が停滞していました。今、木材流通の可能性があるのはバイオマスくらいしか考えられないところです。合板工場もその先の市場がいっぱいになって止まっていますので、合板工場自体に製品が山になっていると聞いています。それで当組合も木材生産体制、相当な量を計画して整えてはいるのですが、その施設自体をこれから当面どうしようかなと考えているのですけれども、県のほうでもそれに対応を県民税で行くのかどうかわからないのですが、考えていただいているようなので、何とか良いアイデアが欲しいなと思っております。枯れたアカマツの整備とか伐採の事業が多いのですけれども、枯れて1、2年のものでしたら、何とかバイオマスにも使えますし、5年6年経ったものはチップ化すると粉になってしまうものですから、もし各市村でそういう計画をするようでしたら、枯れても早めの計画をたてていただければなと思っております。

(佐藤座長) 県の担当の方たち、枯損木につきまして利活用よろしくお願ひしたいと思ひます。

(千代課長) コロナウイルスの影響で、カラマツの合板は入荷制限されていて、動かなくなっていて、切れば切るほど在庫を抱えることになって、現場が回っていかないと聞いております。また、松本地域の特徴として、アカマツが非常に多く、松くい虫で枯れているものが今非常に問題になっています。このため、森林税だけじゃなくて、通常の国庫補助事業も活用しながら、山の仕事が停滞しないよう、うまく回していかなければいけないというのが課題になっています。森林税活用事業に関しては、資料2-2の3頁の一番下にあります松くい虫枯損木利活用事業、これが県全体では1,800万円の予算規模でありまして、そのうち当初の予定で、松本地域においては、松本市梓川の枯損木のチップ化、これをやることによって5ha分のアカマツを発電施設などで活用していただければと思っております。また、さらにこういったところをもっと進められないかということで、この3週間位集中的に本庁のほうでも、この事業の要件や仕組みをもっと使いやすいものにして、緊急的にこの部分の仕事が進むようにしようとして動いております。増田委員のおっしゃったような観点、各市村にもこちらから働きかけて、できるだけ景観の改善にもつながるような一石三鳥位になるような取組を、ここの事業でやっていただければと考えています。場合によっては、松本地域でもっとやるところがあるということになれば、さらに補正を組

んだり流用をかけたりにながら、対応できればいいかなと思っております。それはここだけでは判断できなくて、本庁も含めてやっていかななくてはいけないですけど、そんな形で取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

(大和委員) 針葉樹に関しては今かなり合板の需要が低迷しているということも最近ありまして、価格もかなり落ちてきて、需要が停滞しております。そういった点で、合板関係に回す針葉樹が輸入材から殆ど国産にシフトしておりますので、作れば作るほどメーカーでは赤字になってきてしまう、ただ使う方とすれば安ければそれはそれでいいわけなんですけれども、その辺のバランスが取れていない状況に今陥ってきております。先ほど増田委員さんからバイオマスの活用というものが、枯損木だと2～3年程度までということと、エネルギーとして活用できる木材の質の程度もあるということでした。活用可能な範囲が非常に制限されるということなのですが、木材業界として、枯損木の用材として使用可能な範囲・強度を含めまして、どの程度でどういったところなら使用ができるのかとか、業界の人間でもあまり熟知はしていないのではないかと。ただ松枯れが非常に進んで大変なことはわかっているのですが、その枯損木を何に、どの程度のものが何に活用できるのかということが今一つ不透明でぼけております。バイオマスなら2、3年というような数値の表示と同じようにですね、構造材や造作材はどの程度のものがどのくらい枯損木が活用できるのかというような指標みたいなものも業界としてあれば参考になって、価格的にも低価格でしょうから、搬出等に費用が掛かるとは思いますが、活用ということを考えた場合は、そういった情報があれば、業者さんの方で組合の会員さんに向けて発信すればある程度そういうものも見込めるのかと思いました。非常に今松くい虫の被害甚大で高速道路の沿線等も赤いというよりも真っ白で危険な状態でいつ倒れてもおかしくありません。市街地でも古木が倒れて道路をふさいだり電線切ったりとか県の森とか新橋でも事故がありましたし東山でも事故がありましたけれども、早期の対策が必要だと思います。今植えられている主に針葉樹の樹種がアカマツとかカラマツとか主体なのでしょうけれども、こういったものを今後植林して植え替えていくという中で樹木を育成するには人間の生涯以上の長いスパンがかかりますので、長期のそういった計画の中で次に何を植えてどうやって治山治水していくのかというようなことが必要だと思います。ゾーンゾーンで例えば里山ですとか中腹ですとか、山の上部ですとかそういったものによって植える樹種の検討もされていると思いますけれども、用材ということになると針葉樹が構造材ということでもどうしても必要になります。広葉樹は植えて枝が広がるんで用材としては使いにくいわけですけども、化粧材のようなものに活用できないこともないという中で、人間がいろんな自然環境のなかで共生していくうえでは、人間社会だけでなく動植物との共生も踏まえた中で、山を治山治水していくということになれば動植物の効果というものもあるわけです。広葉樹ですと実を落として養分になって川に流れたり動植物の餌になったりということの中で、トータルな環境の中で山が健全な活性化された状態になると思います。そういったところの観点から何を育て山を作っていくかというですね、松くい虫とか間伐とか現状のメンテナンスと並行して、将来に向けてのビジョンとして何をどう植えてどう育てていくかということは並行して考えていく余地があるのではないかと思います。いろんな事業の内容を見たときに漠然とですがそういったことを感じました。

(高橋委員) 横山木材は林業会社なんですけど、今増田委員がおっしゃられたように今まさにコロナウイルスの影響がでている状況です。今後材を搬出する仕事はなかなか多分厳しくなっていく中で、造林ですとかそういった方向に仕事をシフトさせていく必要もあるのかなということも社内でも検討している状況です。松くい虫の枯損木利用事業にもぜひ一林業事業体として関わっていければいいなと

思っているのですが、今要綱改正中で市村だけではなく事業体もこういったことに入っていけるとするのは制度としてはありがたいなと感じています。大和委員もおっしゃっていらしたように、今まさに松枯れの木を伐採したところで、植栽をしていかなければならないけれども、県民税の事業で実際に松を切った箇所、どういったものを植栽しているのかがあればお伺いしたい。

(福嶋補佐) 松くい虫被害対策の一つとしまして、樹種転換を進めています。

これはアカマツが松くい虫被害で枯れる前に、伐採して他の樹種に転換しようというものと、枯れてしまった木を伐採・地拵えして植栽するものがあります。

植栽樹種は、以前はヒノキが多く植えられていましたが、最近ではカラマツの植栽も増えてきています。

また、松くい虫被害に、ある程度強いとされる抵抗性アカマツ苗の開発が進んでおり、植栽する試みもされてきています。

そのほか、広葉樹ではナラやクリなどを植えています、自然に生えてきたナラやクリなどを育てていく天然更新もあります。

(太田委員) 私は木材というより企業の方に携わっている立場の仕事をしているので、山の中のことはよくわからない状態で参加させていただいて、申し訳ないのですが、毎年県の皆さんにも協力いただいて木育フェスティバルというのをやらせていただいているんですが、8月に実際に林業センターで毎年やらせていただいているんですが、やはりコロナウイルスの関係で中止せざるをえないということで、8月の森のフェスティバルというのは中止の判断をさせていただきました。実際に去年松枯れの関係もあるということで、林業センターも木を切り始めていますので、今年はかなり山の景観が変わるよと聞いていましたので、実際にイベントをそういう時にさせていただいて、こういう風に山づくりをしていくんだよというのを、小さいお子さんから親子連れで来る機会があるので、そういうところを本当は今年お示しできればよかったなと思ったのですが、コロナになってしまったので大変残念だなというところがあります。10月に今度「えんぱーく」のほうで木育フェスティバルを行うかどうかというのも実際判断を決めかねているところで、来週会議を行うのですが今日のようなお話を聞いていると、やはり山づくりですとか森とかに目が行くような活動を末端の人たちにも知っていただくというのを、ひとつ取り入れてやっていかないとやはり森林税の使い道というの、ここに認知度30%と書いてあるのですが、せめて5割位に持っていけるような形に私たちも何か企業を絡めたりして、お手伝いできればというのは考えていかなければいけないかなとは思いますが。事業者の皆さんと直接お話する機会はあるんですけど、塩尻市の駅の北の方で大規模な住宅整理が始まっています、やはり大手の住宅メーカーがたくさんどんどん家を建てている形で、なかなか木材・木造で家を建てるといのは減ってしまっている、家づくりですとか何かおうちの中に一つでも木のものを置いてもらえるような、そういうことも企業さん自体でも取り組んでいただくことをしていけるような、何か森林税使った活用方法が補助金でもなんでもいいんですけど、そういうのがあると少し変わった方法で、企業さんも少し努力していただけるのかなと日々事業者の皆さんと話しているところですが、大工さん自体が少なくなっている、なかなかそういうところの育成も兼ねてというと本当に長いこと取り組んでいかなければいけないのかと思いました。

(3) 長野県森林づくり指針の計画期間の見直しについて
意見なし

(4) その他

(佐藤座長) 私ごとになりますけれども15年ほど薪ストーブを使っておりまして、本体もいくらか変えなければいけないかということで検討した結果、ペレットストーブ

にしようかと考えているところなんですけれども、考えてみるとペレットの燃料費が非常に高いような気がする。増田委員さんに聞いたら、1袋10キロ入りで安いので450円位する。それで家庭のほうを考えてみますと1日にだいたい1袋以上1.5袋位15キロ位使うんじゃないかという計算です。そうすると1日に600～700円位使う勘定で、700円使ったとして30日ですと2万円位ですか1か月で、そうすると平均して相対的に全部使っているとは限りませんが、4ヶ月位の日数、120日位は使うんじゃないかなと。そうすると相当の費用、ペレットだけで相当の費用になる。今まで、薪だけでしたら約6万円位で一冬、そのかわり自分で山持の方から原木を分けていただいて、自分のところで薪に割って、やっていたので6万円くらいで済んでいたのですが、薪として買ってきたらもっと10万円くらいになっていたのかもしれない。ただそういった燃料費のことを考えるとペレットは非常に高いような気がするのですが、ペレットだけを作る工場は長野県にどれくらいあるんですかね。

(増田委員) 今作っているのは上伊那と飯田にあります。2社

(千代課長) 民間でストーブ・ボイラー用に作っているのはその2つ。このほかに工業用にバイオマス発電の補助燃料として使うために作っているところもあります。

(佐藤座長) 間伐材ですとか枯損木とかいろいろ出ますよね、それをもう少しペレットストーブのような形に使えるような補助というか工場がもっとできるというか、需要がないから供給体制が悪いのか、もっと安くすればペレットストーブとかそういったものに普及していくのかちょっとわからないものですから。

(増田委員) 上伊那の工場ができたときに相当販売先の確保に苦労をしたようです。上伊那からこちらの松本の方まで営業エリアを広げて販売するにあたって、それだったらここでも作ればいいんじゃないかって、市のほうから言われたのですけれども、一定の数量がないとペイできないというのがわかっていますし、それとペレットの質もピンからキリまであるんです。今言われているペレットは一番上位にランクされるのですけれども、安い半値位のもあるんですけれども、これは廃材とかそういうものが混じっているものがあるそうです。前うちの組合に買いに来たお客さんが言うところでは、そういうものを使った場合、部屋の中に嫌な臭いが籠るといいますね。だから上伊那から来たペレットを使ったら全然違うといっていますね。それはカラムツ・アカマツだけですので、そういう木材の臭い以外のものはないはずですので、そういう違いがあります。値段的には上伊那の立ち上げから状況わかっていますので、妥当な金額かなと私は思います。

(千代課長) 増田委員さんがおっしゃったように、上伊那のペレットは非常に優秀でなかなか他の県でもないような品質でありまして、全国で一番最初に認証を受けたペレットです。ただし、そこまでグレードは高くなくても他県で作っているペレットも、大体キロ40数円程度の値段なんですね。これ工業製品なのでどうしても高くなってしまいますし、安くすると山から切り出してくる人のところにしわ寄せが行きます。そうするとかえって今度は他の発電所行きとか薪用のものと競争になってしまって、ペレット工場に材が出てこないということになります。世界的に見てペレットが非常に出回っているのはドイツとかオーストリア等の欧州、そして北米です。こういうところは安いペレットなんですけれども、日本円にするとキロ30円位なんですね。それはどういうものから作られているかという、年間50万立方とか100万立方とか莫大な数量を加工する製材工場、要するに製材する時に出るおがくずなんですね。非常に品質もいいです。おがくずを固めてペレットにする、これを大規模にやられているので安いペレットです。しかも需要もできている。好循環でヨーロッパあたりは安いペレットが回っているわけなんですけれども、日本の場合は上伊那のペレット非常に品質いいんですが、原料は山から出てくる材です。山で伐採されて曲がっているところだとか用材にならない部分、そういうものを出してこれを加工してい

る。なので、どうしてもコストが掛かって価格が高くなってしまふ。ペレットも、灯油の価格が上がった時には、同じ熱量でトントン位という話でしたが、今の灯油の値段だとペレットの方がどうしても高くなってしまふ。現状はそんなところですよ。

(佐藤座長) なぜこういうお話させていただいたかといいますと、県民が森林税負担していますよね。なんらかの形で県民に恩恵を還元してやりたいということの一環で、例えば薪のストーブにしてもペレットストーブにしても、市の補助金があると思うのですが、まだまだ申込数も少ないと聞いていますし、これだけやはり高いと普及していかない。そうすると間伐材とかそういったものをできるだけ利用できる形がとればまだ森林税としては投入できていないわけですね、ペレットストーブ、薪のストーブへの補助金というのはまだ出ていないですね。

(千代課長) 森林税からは出ていないですが、ペレットストーブの購入に対して、国・県の方から補助金はございます。薪ストーブの購入は、市町村でやっているところとやっていないところがありますけれども、県では薪ストーブに対しての補助はしていません。林務部以外では、公民館みたいところで避難所に指定されているようなところは、災害時に暖がとれるようにということで薪ストーブの導入に対する補助金があったりします。森林税からは薪を出す仕組みづくりには支援させていただいていますけれども、燃焼機器そのものに対する補助というのは出していない状況です。

(佐藤座長) 薪のストーブ、ペレットストーブ、例えば長野県が小中学校・高校もエアコンを入れてくるのが主流になってきていますけれども、できたら薪ストーブのような昔の原始的なものがいいかどうかわかりませんが、そういった方面での利活用等も考えられれば、森林税の使い方ももう少し幅広くなってくる気がしたものですから、何かの機会がありましたら検討しておいていただきたいと思います。

(平島委員) 実績とか今後の予定などを見たときの第一印象として、これは致し方ない部分もあると思うのですが、どうしても危険なところの木を切る、木を伐採することにかかなりのウエイトがある事業に見えてしまつて、森づくりだとか森によって私たちの生活になんかいいことがあるっていう希望なり、夢みたいのを感じさせてくれるのがあるのかもしれないけれども見えてこない。県民が税を出したのならいいことに使われるっていうのが感じられるような、もしかしたら言い方なのかもしれないし、事業の見直しが必要なのか、それを考えました。大きく二つできればと思ったのですが、一つは長野県が気候危機突破方針というのをを出してしまつて、地球温暖化に対して、根本的に取り組むということで7つの具体的なプロジェクトを出していて、その中の一つに健康エコ住宅を推進するというのがあります。長野県が冬に溺死がものすごく増えるんです。これどうしてかというヒートショックで風呂場で倒れてそれでおぼれ死んじゃう。溺死ということになるんですが、元々は長野県の寒い住宅が問題で、家を断熱性高めてあげればいいと。それがエネルギーも極力使わないで、地球温暖化の防止にもつながるので、そういうこととこれが連携できれば材の使い道として地元の材が地元の家に行くようになればもっといいと思います。そういうほかの部局がやっていることと、うまく連携取ればいいかと1つは思いました。もう一つは諏訪では霧ヶ峰のメガソーラーの問題がありまして、事業者撤退になったのですが、元々の原因は地権者の皆さんがずっと森林管理してきたのですが、高齢とかいうことで手が負えなくなって、それだったら自然エネルギーに使うほうがいいとやむをえない事情があつて手放そうとしている。事業が撤退したからと言って、根本的な原因は何もなくなっていない。その時に地元の林業士の方が、こういう森林税とか使つと、実は皆山の整備はお荷物だと思つているかもしれないけれど、全然お荷物ではないと具体的に示したのです。そうしたら皆そういうことを知らなくて、もっと地元全体の問題として、山主

の問題だけでなく考えていかななくてはいけないという機運が、諏訪ではものすごく盛り上がったものですから、そういったものにもこういったことはうまく使える、やっぱり山の手入れに役立つものだと実際にわかるように、そういうものにしていただければと思います。

(大和委員) 松くい虫の被害に対してですけれど、松本市でも空中散布の薬剤は非常に問題があるというような団体さんからの意見がありまして、中止になった経緯があるわけですが、当社は緑に関する事業を生業にしていまして、今松くい虫の樹幹注入・薬剤注入をして、松くい虫の防除をいくらかでもしているところなのですけれども、いかんせん樹幹注入というと法律的にも非常に手間がかかる作業で遅々として進まないようなところがありまして、松くい虫の標高 800 メートル以上でも被害が出はじめているという温暖化の問題がありまして、非常に五里霧中の要素が強いのですけれども、ここにはそういった薬剤関係の松くい虫防除というところに対しての伐採とかに対応してはおりますが、森林税としてはそういった項目がございませんので、その辺のところはどういうお考えがあるのかなのかということとですね。

それから先ほど樹種転換というところで、カラマツをまた植えていると話がありました。カラマツは用材・構造材としては使いにくい材だということはお承知だと思うのですけれども、ねじれて育ちますので、塩尻の試験場でも何回かずっと継続して構造材の合わせ張りとか研究されていますが、適材適所ということになりますと、ねじれて育つ材をわざわざ構造材にもっていったということの基本的な考え方、そういったものからして適材なのかどうなのかと疑問に思います。アカマツもこの地域では成長遅いでしょうから、針葉樹の合板向けに利用したというのは非常に素晴らしいことかと思えます。国産・県産という形で需要が拡大していますが、構造材の大きいものになりますと活用するには時間がかかるということがありますので、用材というポイントを外さないところでの針葉樹の樹種転換についてはもう少し何かお考えがないのかなということでもあります。住宅に関して助成金、工務店さんが作る木造住宅の話がありました。エンドユーザー・建てる方に対する助成金の制度の話は森林税ではございませんが、建設部のがありますよね、それはあくまでエンドユーザー向けでして、建てる側の業者さん向けのものがないと思います。そういったところで業界通して建築という木造住宅は比率でいうと 60～70 パーセントの間で木造住宅建築推移していると思うのですけれども、それに対しての需要喚起策として、エンドユーザープラス業者さんに木を切るということについてもそうだと思うのですけれども、業者さん向けの何か助成策があればと感じておりますので、あるようでしたら伺いたいと思います。

(千代課長) 松くい虫の被害対策で、森林税で特に樹幹注入の話をいただきました。基本的に松くい虫被害対策というのは非常に大きな課題でありますので、従来からやっております国の財源を持ってきまして、県が補助する形で市町村に対していろいろな対策、これは空中散布もそうですけれども、支援もさせていただいていますし、山で行う樹種転換というのも従来の助成制度がありますので、そういったものもフルに活用して対応はしてきたところです。けれどもなかなか追いつかないというような状況。一方で、森林税というのは超過課税で特別にプラスして県民の皆さんにご負担いただいているわけですから、これまで使っているものの置き換えではいけないわけですし、従来からの補助金、県の補助金ではできなかった事業を森林税でやりましょうというところで今日ご説明させていただいたような事業があります。ただし、樹幹注入というのは結構コストがかかりますし、樹幹注入でないと守れないところも確かにあるわけですし、こういったものに対しましては、資料 1、2 の中で 5 番目に出てきています、市町村に対して地域の課題に使ってくださいとお渡ししている森林づくり推進支援金というもの。例えば資料 1 - 2 の昨年度の実績でいきますと、5 ページ

の下に松本市以下こんなことに使われましたということが出ております。この地域昨年度の実績を見ますと、枯損木の処理ですとか伐倒駆除というもので、既存の国の補助金の枠ではなかなかやりきれない部分にプラスオンしてやっていただいている。森林づくりの課題を解決するものなら幅広く使っていただけるため、もし市町村の方でそういう意向があるなら、これに樹幹注入を充てていただくことも可能になっております。

それから用材向けの植栽樹種として、針葉樹では何が適切かというのは、非常に難しい問題でありまして、一時はヒノキが高く売れるものですから、ヒノキの人気がありました。ただヒノキは他の樹種よりも手がかかりますので、山にあまり人が行かなくなった中で手入れされてなくて、枝打ちや間伐をやっていないとスギよりも安くなってしまう場合もあります。手入れをしっかりしているヒノキでも、ここ数年の市場価格を見ていると非常に落ち込んできています。10年位前までは何でこんな植えたんだといわれたカラマツが、今や針葉樹で一番高い木材になっています。構造材も大壁といって壁の中に柱を隠すような工法がメインになってまいりまして、壁をあけてみるとヨーロッパから入ってきたトウヒ、集成材の柱が入っている形になっています。これを真壁にして、表に無垢のヒノキなりを出しての建築がメインであればヒノキを植えるわけですけれども、今そういう集成材のもの、先に申し上げた合板も含め、エンジニアウッドというものが主流になってきております。そこで高く今売れているからカラマツを植えるという話になっていると思うのですが、もう一つは適地ということですね、信州の気候にはカラマツが非常に合っているということもあります。そういうことでカラマツは今現在は見直されていますけれど、50～60年先に同じ状況かどうかは、予測がなかなか難しいところではあると思っています。スギは全国に競争相手が多いですけれど、カラマツは北海道と岩手くらいですので、競争相手が少なくてなおかつ品質は長野県のもの強度的にいいと言われておりますから、強みを生かす意味でカラマツというのは一つの道かなと思っています。ただそれがみんなカラマツとなると、カラマツに向かないマーケットになった時にやりようがないですから、やっぱり山というのは多様性がいいのかなと。いろんな樹種があってこれは広葉樹も含めて、そんな観点で次の山はどういうのがいいのかというのは、関係の皆さんとか森林所有者の皆さんの永遠のテーマではないかと思っています。

もう一つ、事業者さん向けの木材利用の助成の関係ですけれども、木材利用に対する様々な支援措置はあるのですが、公共的な施設を作るときに助成制度があって、これは国の制度で、補助率が低くなったり予算の枠が小さくなったりしておりますけれども、いくらかこれをしてしております。また、この森林税の中で言いますと本当に小さいのですが、先ほどの資料1-2の3ページの上から2段目にありますように、地消地産による木の香る暮らしづくり事業、こうしたものがございまして、特に子供の居場所の木造木質化ですとか、今年度は具体的に民間企業の事業所の木質化、閉ざされた空間でなくてできるだけオープンなところでやっていただくことになっております。既に例えばお子さんが遊ぶスペースとして、銀行や歯医者さんでもお使いいただいています。ぜひ先ほどの話にもつながるのですが、森林税が使われていますよと。山へ行かないとわからないというのではなくて、ものを見て街の中で実感していただけるようなところに木を使っていただくということで、企業の皆さんにも使っていただいたり、ご協力いただければと思います。

(佐藤座長) アカマツに対する防除の分ですね、アカマツに対するヘリコプターでやるか樹幹注入か、今までやってきた会議の中でご質問したところであるのですが、費用対効果を検証しなければならないのではないかなと思いますけれど、ある一定の地域のところ、これだけ防除に費用をかけたんだと。ついては、これだけの効果がでて効果なかったのだとか検証をひとつどこかの地域のモデル

地域をつかってやっていただけたらなと思いますけれども、ひとつお願いします。

カラマツの利用につきましては、岩手県・北海道・長野県の場合はカラマツの需要が非常にいいということで、特に岩手県の場合は遠野に大きな木材センター、加工場もあります。そこで出している木材につきましては、もともとは信州のカラマツを普及させていただいたものだと思いますけれども、特に岩手県の場合には赤カラといまして、非常に芯が赤い丈夫なカラマツで、東京の農大か工業大学が、校舎全部岩手県のカラマツで施工している実績がありますし、それから小学校もできるだけ建て直すときは岩手県のカラマツを使った材で学校を建てている。特に私が見学に行ったときは、遠野にある青笹小学校というところはプールから校舎から全て岩手県のカラマツで作ってありました。なぜプールに木材かなと思ったのですが、鉄筋コンクリートでやった場合には、プール消毒の塩素が蒸発した時、鉄がすぐ錆びてしまう。そのために何回か塗り直しをしてしなければならなくて、ゆくゆくは鉄なものですから腐ってしまう、そのためにはカラマツでやった方がいいのではないかとということで、芯材から壁材から、全て岩手県のカラマツでやっていました。廊下から壁から机まで全部岩手県のカラマツでやっていましたけれども、そういった利用方法を長野県も当時林業総合センターの方が岩手県まで説明に行ったそうです。その時の林業総合センターにいた方が、ねじれるということはどうな木でもねじれると、だけれども100年伐期にすれば絶対に狂わないのだと。だからカラマツをバカにしてはいけないと説明を受けたことがありますけど、佐久のほうでは今カラマツの植林を徐々に増やしているみたいです。ですから利用価値がありながらも使ってもらえないのならば、国なり県なりの施策の方にそういうものをもっていただけたらなと思います。

これで終了したいと思いますが、最後に何かありますか。

(千代課長) 様々なご意見をいただきありがとうございます。特に先ほど平島委員さんから、伐採が主体になっているとご指摘いただきました。これは、山の整備が緊急的に必要だから、県民の皆さんから余計に税金を頂戴して追加的にやっていますという、その部分がどうしても大きくなってしまっているのですけれども、ともすると、県民の皆さんが「山があつて良かった」とか「森がどうして大事なのか」と感度を高めるような、そんなところにはなかなか繋がらなくて、それでは森林税やっている意味があんまりないだろうというご指摘だと思っています。県としてもそんな問題意識がありまして、今回の第三期森林税では、とにかく林業関係者以外の皆さん、一般県民の皆さんに実感していただくことを重視しています。先ほどおっしゃったように断熱性を高めなければバイオマスを進めていても意味がないとか、これは住宅産業など林業以外の業界の皆さんと手を繋がねばいけないし、メガソーラーの根本は森林の山持さんの側にあるのではないかと、これもまさにそのとおりで、今の時代に置いて行かれた森林の管理をどうするか、そういったところもやっぱり林業関係者だけではなかなか解決ができなくて、山をもっている皆さんは一般県民の皆さんですから、そこを何とかしなくてはならないという部分がございます。そこで、森林づくり条例に基づく里山整備利用地域というものがあります。これは森林所有者なり林業関係者だけで山をどうにかしようじゃなくて、地域のみんなでその里山にもう一度向き合いながら、何とかしようじゃないか、というものです。先ほどお配りした写真付きのみんなで支える里山整備事業の資料の5頁に里山整備利用地域認定状況というのがあります。実は第三期は、この認定地域に森林税でソフト補助金を出したり、地域のみんなで作業するための薪割機だとか共通で使うような道具の導入支援をしております。当松本地域でも11地域、こんな形で進んできております。構成員の皆さんも右側にありますように、地域住民のみなさん、地域外の方でもいろいろな多様な方が参画して山の中に入って、一

(参考様式：別紙1)

緒に議論しながら様々な取組をやっていただいている。是非こんなところを進めていきたいと思っております。そういう意味では我々も今以上に、この部分のPRというのはしっかりしていかなければいけないと思っております、今日のご意見をいただいた中で、そういう気持ちを改めて強く持った次第であります。委員の皆様にも、それぞれのお立場でPRいただいたり、お力添えをいただければと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

(終了)